

厚生文教委員会記録

とき 令和7年12月3日

国分寺市議会

厚生文教委員会

令和7年12月3日（水）

○ 出席委員

委員長	皆川 りうこ
副委員長	鳥居 あかね
委員	高野 ふみお
	松岡 まり
	田中 政義
	星 いろは
	木島 たかし

○ 審査事項

《報告事項》

- (1) 子ども若者・子育ていきいき計画の変更等について
- (2) その他

午前10時15分開会

○皆川委員長 おはようございます。ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。



○皆川委員長 では、早速ですが、報告事項1番 **子ども若者・子育ていきいき計画の変更等**について、報告をお願いいたします。

○千葉子ども若者計画課長 よろしくをお願いいたします。国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の変更の見直し等について、御説明させていただきます。

この計画につきましては、認可保育所の新園整備の必要性に関わり、補正予算もお願いしているところでございます。子ども若者・子育ていきいき計画については、社会経済情勢や子ども・子育てに関するニーズの変化に対応するため、地域の実情に応じ、見直しを行っております。

今回、見直しを行うことになりましたのは、令和7年4月の待機児童が解消できなかったことが契機となっております。見直し前の計画では1歳児に7人、2歳児に4人の待機児童が見込まれておりました。この対応といたしまして、令和7年4月より、新たに2園合計で20人の定期利用保育事業やベビーシッター利用支援事業を開始しております。それにもかかわらず、待機児童が解消できなかったということでございます。新たな事業を開始することにより、待機児童の解消は見込めると考えておりましたが、今回待機児童が解消できなかったことで、今まで行ってまいりました既存園での解消対策では解消できないのではないかとの考えから再検証を行いました。その結果、待機児童解消のためには新たに何らかの確保方策が必要であることが判明し、その新たな確保方策として、市長指示により新園整備を行うことになりました。資料No.1-1を基に、計画の変更に関する部分について御説明させていただきます。

資料No.1-1を御覧ください。こちらにつきましては、子ども若者・子育ていきいき計画における第5章部分の4、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等の変更になります。

1ページおめくりいただきまして①のところを御覧ください。今年2月に子ども若者・子育ていきいき計画を策定しておりましたが、認可保育所へのニーズが想定よりも高まっている様相を見せていることから、この状況に速やかに対応するため計画を見直しすることとなっております。その旨を①に記載させていただいております。

続きまして、②です。「幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等」に係る状況についてになります。今年度の待機児童数は1歳児7人、2歳児2人の9人となっております。子ども若者・子育ていきいき計画の見込みでは、計画本編の100ページに書かれておりますとおり1歳児7人、2歳児4人の合計11人としておりました。今年度の待機児童数は計画による想定より少なくなっておりますが、この数字は、計画上において数値として見込んでいない定期利用保育、ベビーシッター利用支援事業の利用者を差し引いていないものとなりますので、実際としては計画よりも待機児童がいることとなります。このような背景から、新たな確保方策で対応する必要がある旨を記載させていただいております。

続きまして、2ページを御覧ください。③です。「幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等」の等に係る量の見込みと確保方策の算出方法についてになります。人口の見込みを1に記載しております。今回の計画の変更点といたしましては、ゼロ歳児の出生者数が、下表の令和7年度の現計画と実績の比較を見ていただきますと分かるのとおり、計画の想定よりも落ち込んでおりました。その点を踏まえて算出しております。

3ページを御覧ください。3ページ、4ページにつきましては、2号認定及び3号認定に係る量の見込

みの算出方法について、各年齢を細かく記載しているものでございます。こちらは表を御覧いただければと思います。

続きまして、5ページ、6ページになります。こちらについては、1号認定の量に係る見込み、それから、4のところでは2号認定及び3号認定に係る量の見込みに対する確保方策についてです。これは、今回の新園に対する確保方策の人数等の記載をさせていただいているページとなります。

6ページの5です。1号認定に係る量の見込みについては、こちらは現計画と同じ方式で見込みをしておりますので、こちらについては説明を割愛させていただきます。

続きまして、ページをおめくりいただき7ページ、8ページを御覧ください。こちらにつきましては、今回変更させていただいた令和8年度の変更計画について記載させていただいております。

8ページを御覧いただきまして、下から5行目の過不足(C) = (B) - (A)の1歳児の欄を御覧ください。ここに黒三角がついてマイナス16人となっております、こちらが待機児童が出る見込みの人数となっております。下から2段目、特定保育施設の1歳児のところは14となっております。これは今回、新たに新園を設置して整備する人数、14人を記載させていただいております。その下の確保後の過不足はマイナス2で、ここは2人の待機児童が出る見込みとなっておりますが、ここについては、今回新園を整備するに当たりまして定期利用保育を実施していただくことを前提に公募しますので、その人数でこの2人の待機児童を見込みまして、待機児童がなくなるという計画を立てさせていただいております。

以降、9ページから14ページまでにおいて令和11年度までの変更計画を記載しておりますが、ここについては待機児童の過不足のところは全てプラスの数字となっておりますので、待機児童が出ない計画を立てさせていただいたということになっております。

最後に15ページでございます。こちらにつきましては、今年9月に国から通知が出まして、乳児等通園支援事業について、こちらに通っていらっしゃる方が満3歳を迎えますと、国の制度として乳児等通園支援事業に通えなくなりますので、そこについて教育・保育を継続的に受けられるための連携継続に関する推進方策を定めることという通知になりますが、そちらが出たことによって追記させていただいております。このことによりまして、市内で満3歳をお迎えになった方たちが、通常の保育所でございますと2歳児クラスで、3歳児のクラスは4月に3歳児になっていなければいけませんので、その間通えなくなってしまうというような状況が生じることに対する通知だったんですが、国分寺市では多様な他者との関わりの機会創出事業に基づきまして今年度事業を行っておりますので、そこに継続になりますので、その方たちが3歳を迎えた後、次の3歳児クラスに入るまでの間については、通える施設が国分寺市としては設けられているということを申し添えさせていただいております。

続きまして、資料No.1-2を御覧ください。こちらの1では、今お話をさせていただきました計画見直しに関する説明について、簡単に記載させていただいております。

2では、計画見直しで御説明いたしました整備に関する規模についてでございます。

3では、運営事業者の募集概要について御説明させていただいております。こちらにつきましては、公募する概要についてでございます。1といたしまして、設置するエリアは市西側。2は運営事業者に関する内容については、記載のとおりでございます。3の保育所の規模については、1歳から5歳まで各クラス14人、合計70人定員の園となります。

公募するに当たりまして、4で債務負担行為限度額を設定させていただいております。今回、補正予算審査特別委員会でお認めいただき次第、速やかに公募を開始する予定でございます。

裏面を御覧ください。こちらにつきましては整備スケジュールとなっております。この整備につきましては、令和9年4月に開所するためのスケジュールを組ませていただいております。そのためには今年度中に運営事業者を決定する必要があり、運営事業者が新たに建設する時間も必要であるため、来年4月以降速やかに新園整備について東京都と協議するため計画承認を申請する必要があります。新園設置につきましては、計画承認後、東京都から承認が下りた後、事業者が工事に着手することになり、新園が建設し終わった後には東京都に保育所設置認可承認をいただくこととなりますので、こちらのスケジュールについてはかなりタイトなスケジュールになりますので、遅れないように進捗管理をしながら進める必要があります。今年度予算につきましては、12日に開催されます補正予算審査特別委員会におきまして、新園に必要な財務診断謝礼を計上しているというところでございます。

説明については以上でございます。

○皆川委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

○松岡委員 御説明をありがとうございました。新しい保育所を設置していただけるということで、その根拠となる待機児童の見込みであったり、今年度の4月当時のゼロ歳児の実績であったりというところの説明をいただいて、理解できたところです。

報告事項資料No.1-1の8ページ、先ほど御説明いただいた下から5行目の過不足(C)のマイナス16に対応するために1園を設けて、特定保育施設のところの(E)の14人が定員となると、その下のマイナス2というところは定期利用保育で対応していくということの説明だったと思うんですけど、新たに14人の定員とした根拠について御説明いただけたらと思います。

○千葉子ども若者計画課長 こちらにつきましては、見込みで16人ということになりまして、16人全体を1園の中に1歳児で組み込むことになりまして園の規模が大きくなってしまふということが考えられます。そのことによりまして、今まで市の西側にはなかなか保育施設が建設されづらかった状況もあって、運営事業者が大きな土地を準備することが難しいということも考えられたため、いろいろ内部で検証した結果、70人規模の保育園が適切ではないかということで判断いたしまして、こちらの提案をしたところでございます。

○松岡委員 承知しました。確かに大きな園になっていくととても大変だと、建設のほうももちろんですし、土地を探すと今おっしゃっていただいたところも大変だと思います。また、子どもたちにとっても大きな園がいい子もいれば、少ない園で小ぢんまり遊ぶということがいいという子もいると思いますので、様々検討していただいたということが分かりました。

もう一点お聞きしたいんですけども、今度は資料No.1-1の5ページです。新設の園には、今の理由で定期利用保育の実施も事業者に求めるということで、募集要項にも入れていただいていたと思います。この5ページの説明では、定期利用保育について、その後乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)への転用も可能となっていると書いてあるんですけども、ただいま、今年度より未就園児の定期的な預かり事業としてこども誰でも通園制度の試行といいますか、そういった事業を現在2園で開始していただいていると思います。5園は今空きがないということで実施されていないということをホームページで確認していたところですけど、こちらは令和8年から移行していくと。認可保育園と定期利用保育、それからこども誰でも通園制度と様々にサービスがあるんですけど、私の理解では、今言ったようにこども誰でも通園制度利用へ転用するのは未就園児のほうの定期的な預かり事業だと思っていたんですけど、この定期利用保育もこども誰でも通園制度に転用できると書かれてあるんです。そこでちょっと混乱した

ところがありまして、市のビジョンというか、どのような思いに基づいてこの制度を設定されたのかをお聞きしたいと思います。

○千葉子ども若者計画課長　まず、今回、待機児童対策として定期利用保育の設定をさせていただいております。乳児等通園支援事業につきましては、国分寺市の現状では、余裕活用型と申しまして定員の空きのある所でのみ、今現在、受入れさせていただいているところでございます。今回、定期利用保育を新園に設置させていただいた理由といたしましては、もちろん待機児童対策というのもございますが、行く行く定期利用保育の利用がなくなった後、多分随分先になると思うんですけども、そのときに1園として定員の人数の枠の設定というのがかなり厳しい、変更するのはいろいろな手続等で難しい状況となっております。園の中でお部屋があって、そこに余裕活用型を一般型ということで定員の人数を定めまして受入れをするということは、そういう転用のほうが定員の変更よりも手続が容易なものとなっておりますので、運用としては弾力的な運用がしやすい部分となりますので、今回は、記載としては今後の見込みとして「乳児等通園支援事業への転用も可能となる」というような記載を添えさせていただいております。

○松岡委員　分かりました。大分先の話といたしますか、子どもたちが減っていくという見込みはずっと立てられていると思うんですけど、それに合わせた時期での転用だということを理解しまして、そこまで考えての今回の定員設計であり、定期利用保育の利用も予定しているということが理解できましたので、分かりました。

最後に、こちらは要望にとどめますけれども、定期利用保育を利用されている方からちょっとお伺いしたのが、今、1歳児と2歳児のクラスでやっているということなんですが、今、1歳児で入っているんですけども、2歳児でも、もし保育園に入れなかった場合は定期利用保育をしたいということになるんですけど、そこでも、もしかしたら落ちるかもしれないなということをちょっと心配されていた方がいまして、そこについて、認可保育所の入所と同様に点数で審査されるというところであったと思うので一定致し方ないのかなというようにも思いますけれども、少し考慮していただけたらというところと、そういったお声があるということをお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○皆川委員長　ほかに質問のある方。

○星委員　何度も申し上げますが、認可保育園の増設は、子育て世代の皆さんにとって大変うれしい市の決定だと思っております。

その上で、将来も見据えて、幾つか本日の資料から確認していきたいと思います。まず、子ども若者・子育ていきいき計画の見直しは、もう決定ですね。すみません、これを検討している委員会の正式名称というのは検討委員会というのですか。何か委員会があって、これを決定しているんですね。委員会では議論があったのか、ホームページを見たら令和7年度の議事録はありませんと書いてあったので、この決定の経過というか、その辺での委員の関わりについて御説明をお願いします。

○千葉子ども若者計画課長　こちらの計画につきましては、子ども・子育て会議の委員の方から御意見をいただくことが必要となっておりますので、子ども・子育て会議のほうでお諮りいただいて、御意見をいただいて決定したという経過がございます。

○星委員　そういう手続の上で決定したと。それで、子ども・子育て会議での御意見としては、今回のメインは認可保育所を新たに整備していくということだと思うんですけども、その辺りでどういった御意見があったのか、これまでの議論も踏まえている方々だと思うので、その辺の反応というか、受け止めを御

紹介していただけたらと思います。

○千葉子ども若者計画課長 この件につきまして、反対はございませんでした。また、この委員の中には保育所等の運営事業者もおられますけれども、そちらの方からは、この新園についての御意見よりも、今ある既存の園について、老朽化があったりするので建て替え等について、何らかの配慮が欲しいというような御意見はございました。

○星委員 分かりました。歓迎もしくはほかの課題が話されたということで、会議の中身は承知いたしました。

あと、資料No.1-1の8ページで、令和8年度変更計画の右側に新たにこのように変えましたよというところなんですけど、すみません、これは私の読み取りの問題なんですけど、下から2行目の(E)のところ、2歳、1歳のところにはそれぞれ14人となっているじゃないですか。令和8年度の変更計画、令和8年度はこうなりますよという話じゃなくて、要するに令和9年度に保育園が建つのに、何でここに数字が入っているのかというのがちょっと分からないのですが。

○千葉子ども若者計画課長 こちらにつきましては、令和8年度中に特定保育施設を整備する数を記載させていただいております。ですので、1歳児14人、2歳児14人、3歳から5歳が合計で42人の整備を令和8年度中にする、その整備する数を記載しております。

○星委員 そうすると、一番下の1歳児はマイナス2となっていますが、私はこれが令和8年度の待機児童数になるのかなと思ったのですが、違いますね。令和8年度の待機児童数は16人という予測ということですね。そういうつくりなんですね。この表は、次年度のことですね。うなずかれていますので、そういう表であるということは分かりました。

あと、幾つかあるんですが、私は一般質問で、保育の利用率のときは大体58%という数字で、それはゼロ歳から5歳児までまとめた数なので平均というか、まとまると6割未満という数字でしたけども、年齢別にこうやって見ていくと、年齢によっては7割以上というのがあって、年齢によって違いがあるし、すごく大きいなと思いました。それで、令和9年度には待機児童が解消できるということになっているんですけども、70%という割合を見ると、さっき説明を受けて足りるということだから、この質問がいいのか、適しているかどうかはちょっとわからないのですが。ただ保育の利用率が7割を超えているのを見ると、1園で足りるという数字になっているので、今後の利用率もどうなるのかという、その辺の市としての考え方について、先ほど以上のことはないかな、難しいですね。一応さっきの説明で分かったんですけども、その整理がもしあればお願いします。

○千葉子ども若者計画課長 国分寺市の状況を確認し、検証した上で今回この計画変更をさせていただいております。ただ、今後の市の状況といたしましては、流入があったりとか、あと想定以上に人が増えていくということもあるかと思っておりますので、そういった状況については注視しながら、先ほどお話をしましたが社会情勢等の状況を見て、その変化に応じられるように見直しをしていくこととなります。現状では、待機児童が解消する見込みとしてこの計画をお示しさせていただいております。

○星委員 そうですね、数字の根拠も示されているので、そこはもろんなのですが、ただ、どうしても心配になってしまい、言わせていただいております。

もう終わりますけども、あと、資料No.1-2の新しい園を建てる計画がありましたが、市の西側ということで、鳥居議員だったか、鈴木議員だったか忘れましたが、待機児童は今回、市の西側が多かったということを一一般質問でもおっしゃっていたので、それを聞いて思ったのですが、こういった傾向が把握で

きるのか、市の西側は数が少ないという、その辺をお願いします。

- 千葉子ども若者計画課長 以前も答弁させていただいたことがあるかと思いますが、市の西側はもとから数が少ない状況で、今までも保育所が建ちにくかったというところもありますので、待機児童の分布が市の西側に多いような状況が見受けられると推測しております。
- 星委員 分かりました。あと最後ですけども、今回、先ほど聞いた話では建設というようにおっしゃっていて、今までですとマンションを借りて運営している保育施設もあるじゃないですか、認可保育園でも。私は、子どもたちがずっと過ごす場所なので、園庭が必要だとすごく思うんです。国の通知とか様々あるので、その範囲の中でやっているところではあるのですが、私は必要だと思うんです。そういう意味で、建設というと今回は建てるということなのですか。借りてやるんじゃないで、建てるのだと、園庭の可能性というのも出てくるのか、見込みですけども、その辺はいかがなんでしょうか。
- 千葉子ども若者計画課長 今回、債務負担限度額を設定させていただいておりますけれども、こちらについては、新たに園を建ててもらふ予算として今回予算を計上しております。ただ、事業者が提案してくる内容については、これから公募しますのでまだ分かりませんが、予算としては新たに園を建てられる金額を計上させていただいております。
- 星委員 そこまで今回きめ細かくというか、そういうことも視野に入れてあって、感心しました。園庭も含めて考えてくれる事業者が出てきてくれればいいなと思います。
- 以上です。
- 皆川委員長 ほかに質問のある方。
- 木島委員 一連の質疑の中で、また本会議でも一般質問等も行われていますのでかなり議論も深まって、状況については大分概要が見えてきたので、承知したところです。なかなか予測がしにくいというか、頂いているこの資料No.1-1の1ページと2ページ、2ページのほうで変更計画の前の現計画でもゼロ歳から5歳児の合計というのは減り続ける予測だということで、この数字は変わるんですが、その傾向は変わらないんだけど、認可保育所の入所率、希望者が想定以上に増えているという、ここの難しさなのかなというか、そのように受け止めました。
- 令和7年度も、かなりきめ細かなベビーシッターの取組とか、今、議論になった定期利用保育の取組が行われています。この定期利用保育なんですけども、今運営しているところはひかり保育園と恋ヶ窪保育園ですね。それぞれ定員が10人ということで、基本的にはこれで満員になっているという理解でしょうか。それと、そもそも希望者はそれぞれどれぐらいいらっしたのか、定員以上を受け入れることは、運営上、多分難しいと思うんですけども、その辺りのニーズがどういう状況なのか、分かる範囲で教えていただければよろしいでしょうか。
- 桑野保育幼稚園課長 今年度から実施しております定期利用保育の利用状況につきましては、ひかり保育園は、年度当初から定員10人が埋まっている状況でして、申込みは、定員を超える申込みがございました。恋ヶ窪保育園は、年度当初は6人ということで定員を下回る数字だったのですが、年度途中で申込みが徐々に増えてきて、今は定員いっぱいの10人が埋まっているような状況です。
- 木島委員 分かりました。非常に重要な取組だということも理解できました。先ほど松岡委員からもお話があった、基本的に1歳児と2歳児ということだと思うんですけども、1歳児と2歳児それぞれで例えば、5人ずつとかでバランスを取っているのか、御希望する方は今後もいらっしたわけですね、それを必要とされる方がいるという状況の中で、この辺りでどのようにバランスを取っているのか、どうい

考え方でこの10人が利用されているのか、これについても教えていただけますでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長 定員10人の受入れの考え方としては、年齢別で細かく定員設定をしているわけではなく、1歳児と2歳児を合わせて10人ということで定員設定して事業を開始しております。実際には1歳児のお子様はかなり多いような状況ですが、2歳児のお子さんも一定数おりますので、異年齢保育ということでもうまく保育をしていただいている状況でございます。また今後、年度によって年齢別の保育ニーズというか、定期利用保育に対してのニーズがどう動いていくかということも当然注視していかなければいけないと考えております。今後の運用の在り方については、そうした動向などもしっかり注視して、それを踏まえながら考えていきたいと思っております。

○皆川委員長 よろしいですか。

ほかに質問のある方。

○高野委員 今回は保育所の整備ということで迅速に御対応されて、本当にありがとうございます。すばらしいと思います。

その上で、何点か確認させていただきたいんですけども、私はまだ議員1期目で、いろいろな経緯をきちんとしっかりと理解していない部分もありながらの質問になってしまうんですけども、今回は民設民営ということで、必ずしも公設公営がいいとか悪いとかという話ではないんですが、公設公営は考えないという理由としては、財政負担というのが一番大きいのでしょうか、確認させてください。

○千葉子ども若者計画課長 国分寺市では、過去に公設の保育所を民営化してきた経緯がございます。そちらの理由については、財政負担等もございます。予算に対する人件費の割合も大きいので、そこに対しては、民営化することによってそういった人件費の課題等を解決するために、今まで民営化というものを続けてまいりました。ここで新たに公設保育所を造るということは、今、市としては考えてございませんので、民設民営の保育所を公募させていただくということになります。

○高野委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、今、実際に保育所について市民からいろいろな御相談を受けている中で、募集の概要についてなんですけども、障害児対応について確認させてほしいんですが、看護師の体制について、2人体制がいいんじゃないかという議論もさせてもらったことがあるんですが、そこについて確認させてください。

○千葉子ども若者計画課長 今回、公募するに当たりまして、保育園の人員については、公募されてきた運営事業者が決定することになりますので、こちらから看護師を2人配置してもらいたいというような要望は出してございません。

○高野委員 本当にこれはすばらしい計画だとは思いますが、長期的に安定的に運営できるというところで、看護師の体制については事業者にお任せするという形になってしまうので、そこが事業者の負担増になるというところなんです。障害児への対応で看護師2人体制というのは、お1人の方がいなくなってしまうと、回らなくなるという現状をお聞きしてしまったので、要望として述べさせていただきたいのは、市から独自の補助金とか、国からもし加算がないという状況であれば国に要望するとか、何かそういった手だてというのはないのかなと思ったりします。そこは、以前、看護師の体制についてはいろいろとやりくりをされているという御答弁もあったので、再度、方向性として何か御答弁いただけるものがあれば、お願いできますか。

○桑野保育幼稚園課長 当市としては、障害児の受入れであったり、医療的ケア児の受入れについては、園の実情に応じて、体制が整うところについては受入れを進めていただいているような状況です。障害児

の受入れに当たっては、受入れに当たって必要となる加配の職員に対する人件費については、市から補助を出しておりますし、また医療的ケア児の受入れに関しても、今後、私立の園で受け入れていくことになれば、国や東京都の補助金を活用して配置に必要となる経費の部分に対して補助をしていくような方向性になるだろうと考えております。医療的ケア児の受入れ、障害児の受入れに関しては、国や東京都が力を入れているところでございますので、様々な補助メニューが新たに創設されたりといったような動きも、今後、出てくるかもしれませんので、そういった動向を注視しながら、活用できる部分については検討していきたいと思っております。

○高野委員 分かりました。個別のケースですけど、前もお話ししましたのは、年度途中で引っ越しをされてきて、障害児とか医療的ケア児のお子さんがいらっしゃると、なかなか年度途中だと受入れが難しいという現状もお聞きしてしまっているんで、そこを何とかカバーできる体制づくりということを一つの課題として述べさせていただいて、答弁は求めませんが、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○皆川委員長 よろしいですか。

ほかに質問のある方。

○鳥居副委員長 皆川委員。

○皆川委員 すみません、一つ確認したいんですが、現在、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画ということでホームページに掲載されていますが、今回のこの新たな見直しの支援事業計画については、どういう形で公表といたしますか、情報を知らせていくのか、その点をお聞かせください。

○千葉子ども若者計画課長 ホームページ等での公表を予定してございます。

○皆川委員 分かりました。ぜひ、知らせていただきたいと思っております。何よりも、こういう計画がある中で、市長が替わられたということも大きいのかなと私は思うんです。こういう今ある計画を変えるというのは、かなりの英断といたしますか、作業としても大変なことであったと思っておりますし、実情を踏まえての今回の計画見直しの御報告だったと私は理解いたしました。まずは、先ほど、星委員もおっしゃっていましたが、認可保育園を求めていらっしゃる方が多い中で、変更していただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。

あと、もう一点だけです。高野委員の質問にも関連するんですが、過日の私の一般質問で、保育園が今は50園近く、48園とか49園あるんです。その中で3園が基幹型保育所になっています。民間に移行するときに1園が公設公営で、あとは公設民営にはなっていますが、3園が基幹型保育所ということで運営されているのは承知しているのですが、先ほどおっしゃっていた医療的ケア児であったり、保育環境を整えなきゃならないという状況のお子さんがある場合、基幹型保育所が中心になって保育しているのかなというように理解いたします。ただ、保護者の方の勤め先とか、そういう関係もあると思っておりますので、自分の住まいの近くとは限らないと思うんです。ただ一方では、今回のように市の西側のほうに設置されるということでは選択肢が増えますし、よかったなと思っております。

お聞きしたかったのは、3園の中で、現実的に医療的ケア児のお子さんとか、保育環境を適切に整えなきゃならないというようなお子さんを、今、預かっているケースがあるのかどうか、説明できる範囲で結構なので教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長 今年度につきましては、公立3園で医療的ケア児計5人を受け入れております。必要となる医療的ケアは様々なんですけども、看護師を配置して医療的ケアに当たるとともに、クラスの中で日中活動しますので、保育の部分も、きちんとほかの園児と同じ部屋で過ごせるように、必要に応じ

て加配の見守りの保育補助も配置しながら対応しているところです。

また、最近、保育園と児童発達支援センターを併用される方も増えてきていますので、そういう意味で児童発達支援センターであったり、障害福祉の相談支援事業所との連携といったところも非常に重要になってきておりますので、様々な多職種の関係者との連携というところを見据えて、今、力を入れて取り組んでいるところです。

○皆川委員 分かりました。今の御答弁にあったように、保護者の方がお子さんにとってどういう保育環境がいいかということで、一つの園だけではなく、例えば児童発達支援センターに月曜日に行くとか、一般の保育園に何曜日に行くというように、日によって変わっていらっしゃるお子さんもいるというのは、以前お聞きしたことがあります。だから、その都度送迎の課題とかがあるんですが、丁寧にやっていらっしゃるんだなと思いました。分かりました。

今、申し上げましたように基幹型保育所が中心になって、特に公設公営の保育園は職員の数も、恐らくですが民間に比べると人数は多いと私は理解しています。そこは公営であるということで市の職員なんですから、しっかりほかの園をリードするような形で保育環境を全体的にも底上げしていただく、そういう立場になっていただきたいと思っております。その件について、一言いただいて終わります。

○桑野保育幼稚園課長 医療的ケア児の受入れについては、令和4年度から市直営のこくぶんじ保育園で受入れを開始した経緯がございます。数年を経過して様々な医療的ケア児の受入れをして、知識だったりノウハウが蓄積された部分もございますので、そうしたものを今後、ほかの基幹型保育所2園であったり、その他の私立保育園ともその辺りのところを共有させていただきながら、基幹型保育所としての役割を今後も果たしていきたいと考えております。

○皆川委員長 では、ほかに質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 ないようですので、報告事項1番を終了いたします。



○皆川委員長 それでは、次に、報告事項2番 **その他**についてです。順次報告を願います。

○村上学務課長 学務課です。資料はございません。令和8年度からの国分寺市立中学校給食業務委託につきまして、公募型プロポーザル方式により選定を行い、委託事業者が決定いたしましたので報告させていただきます。こちらは第1次の書類審査、第2次の現地確認及びプレゼンテーション審査を経て、優先交渉権者としてシントミフーズ株式会社に決定いたしましたところですが、なお、応募事業者は1者のみのため、次席交渉権者はございません。

あわせて、こちらの優先交渉権者の決定に伴いまして、来年度からの中学校給食の提供方式変更に対応させていただくため、本定例会補正予算審査特別委員会におきまして、各学級に配備する配膳台の購入費用といたしまして1,536万7,000円を計上させていただいているところです。こちらにつきましては、3月中に各学校で配膳に向けた実施訓練を行う必要がございますので、こちらの訓練実施までに納品可能な契約手続を適切に行う必要があることから、早期の議決をいただきたいというところで、お願いさせていただくところとなります。

報告につきましては以上です。

○皆川委員長 報告が終わりました。質問のある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長　それでは、この件についての報告を終了いたします。

その他でほかに報告はございませんか。よろしいですね。

（「なし」と発言する者あり）

○皆川委員長　ほかに報告がないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で、厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会